

令和7年度改正	現 行	備 考
<p data-bbox="320 604 1133 693">測量業務共通仕様書</p> <p data-bbox="549 1444 908 1512">令和7年8月</p> <p data-bbox="549 1627 908 1690">富山県土木部</p>	<p data-bbox="1578 604 2392 693">測量業務共通仕様書</p> <p data-bbox="1804 1444 2163 1512">令和6年8月</p> <p data-bbox="1804 1627 2163 1690">富山県土木部</p>	

測量業務共通仕様書 新旧対照表

令和7年度改正	現 行	備 考
<p>第1章 総 則</p> <p>第11条 打合せ等</p> <p>5 調査職員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」※1「ウィークリースタンス」※2に努める。</p> <p>※1 ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。</p> <p>※2 ウィークリースタンスとは、労働環境を改善し、円滑な実施と品質向上に努めることを目的に、受発注者間で確認・共有した取組の総称をいう。</p> <p>第22条 契約変更</p> <p>2 発注者は、前項の場合において、変更する契約図書を、次の各号に基づき作成するものとする。</p> <p>(1) 第2120条の規定に基づき、調査職員が受注者に指示した事項</p> <p>(2) 測量業務等の一時中止に伴う増加費用及び履行期間の変更等決定済の事項</p> <p>(3) その他発注者又は調査職員と受注者との協議で決定された事項</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>第11条 打合せ等</p> <p>5 調査職員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」※に努める。</p> <p>※ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。</p> <p>第22条 契約変更</p> <p>2 発注者は、前項の場合において、変更する契約図書を、次の各号に基づき作成するものとする。</p> <p>(1) 第20条の規定に基づき、調査職員が受注者に指示した事項</p> <p>(2) 測量業務等の一時中止に伴う増加費用及び履行期間の変更等決定済の事項</p> <p>(3) その他発注者又は調査職員と受注者との協議で決定された事項</p>	